

割合が多かったエラーメッセージへの対応マニュアル

No	エラーコード	エラーメッセージ	主な原因	対処方法
①	EC01	受付：該当の請求情報は既に受付済、または請求情報内で重複する情報が存在しています	<p>①同じ受付月に同一の請求情報が複数送信されているため。</p> <p>②同じ受付月に同一市町村請求情報（提供年月）が複数送信されているため。</p> <p>（具体例）</p> <p>①1回目送信分の内容誤りに気づき、1回目の請求情報の取消しを行わず、再度請求情報を送信した場合。</p> <p>②同一市町村・同一サービス月の利用者の請求書を複数に分けて送信した場合。</p>	<p>例①1回目送信分の請求のみ受付され、2回目以降に送信された請求分が返戻となっています。1回目の請求に誤りがある場合は、市町村へ過誤申立を行ってください。1回目と2回目の請求情報が同じ場合は特に対処の必要はありません。</p> <p>例②同一市町村同一サービスの場合は、請求情報を分けずに送信してください。</p> <p>【種別：請求書】の重複はサービス費等の支払には影響がないため、特に再請求の必要はありません。</p>
②	ED01	資格：該当の請求情報は既に支払確定済です	<p>過去に同一受給者（同サービス提供月）の請求が行われ、支払い済みとなっているため。</p> <p>（具体例）</p> <p>既に支払い済みの請求内容に誤りがわかり、市町村等に過誤申立せずに、再度修正した請求情報を送信した場合。</p>	<p>過去に同一の請求を行っていないか確認してください。すでに支払済みとなった請求の再請求を行う場合は、市町村へ過誤申立を行ってから請求してください。</p> <p>※特に変更等ない場合は、支払いはされていますので処理の必要はありません。</p>

※大阪府国民健康団体連合会 2021.1 「障がい福祉サービス費等請求に係るエラーコード対応マニュアル」参照